

◎ しかぶ
議会広報

平成29年11月発行



清流・鶴川で最後のヤマメ放流 (カムバック サクラマス!)

No.
151

- 第5回 定例会 各会計補正予算 村の健全化判断比率は適正
決算特別委員会を設置など
〈一般質問〉5議員
早期に公契約条例の制定を
村政執行の基本方針・施策を問う
総合戦略の方向性／保育所の建設／災害避難対策
- 議会の主なうごき

第5回 定例会



田中新村政船出

〈5議員が一般質問で政策論議を展開〉

平成29年第5回定例会は、9月27日・28日の2日間開催され、一般質問と条例等の一部改正や本年度一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決されました。

(傍聴 27日3人 28日1人)

所信表明

● 村政執行に対する基本姿勢

占冠村は、先人たちの強い意志と努力により交通環境をはじめとして社会資本整備が進み、暮らしやすくなったと感じる一方、まだまだ生活する上で不十分な面も多くあり、様々な問題点を抱えているのも現実だと思っております。

しかし、豊かな自然や農林業、観光資源など、多くの可能性を秘めている地域として注目されている面もあると感じています。

私は村民の皆様方と一緒にこの資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育って良かった」「暮らして良かった」そして住み続けたいと思える村づくりを進めてまいります。

● 政策の柱

1 持続可能な地域づくり

・ 経済循環が図られる農業・林業・観光の基幹産業振興

農業は、新規就農や後継者、Uターン者による営農など新たな展開に必要な支援をします。林業は、木質バイオマスエネルギーやエゾシカの有効活用、木材、山林にある資源活用を推進し、付加価値を高め販売する林業事業体の育成、国有林との連携を図ります。

観光は、トマムリゾートの波及効果を利用し農業、林業との経済循環が図られる取組みを行います。

・ 移住・定住・起業などの積極的な政策展開
トマムリゾートの従業員への定住化を図る対策を進めます。

起業する方の支援をします。

条例等の一部改正

- ・ 占冠村介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正

国の介護保険法施行規則が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

質疑

問 この法律が改正されて、村の地域包括センターの設置がどのように変わりますか伺います。

(五十嵐議員)

伊藤保健福祉課長 今回の改正内容は、主任介護専門員の定義改正です。村の地域包括支援センターの体制には変わりありません。

その他、以下について審議され、全会一致で可決されました。

- ・ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- ・ 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- ・ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

平成29年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 雑入の学校林処分収入の47万円の内容を伺います。

(山本議員)

岡崎教育次長 場所はスキー場裏手の国有林で、面積は2.4ヘクタール、処分の本数は約1300本の売り払いで、公売後の約8割が収入となります。

再問 学校林自体が切る適期で伐採したのか、それとも今年70周年との関係がありますか伺います。また、今後、現地の植林は考えていますか伺います。

(山本議員)

藤本教育長 今般70周年を迎えますが、現地の林分は既に伐期を迎えていると林務担当の見解であります。学校林指定の当時は、校舎の建替え費用にと考慮しましたが、現在では必要とされないことから、70周年を契機として国有林との分収契約の2対8の割合で精算することとなりました。

今後の見込みは、学校林の指定は考えておらず、自然体験学習は継続していく考えです。

・ 地域特性を生かした集落対策支援
集落対策は、地域特性を生かした対策を地域の皆様と進めます。

2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

- ・ 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の拡充
- ・ 地域交通体系の確保と拡充
- ・ 様々な要因変化に対応する防災対策の実施
- ・ 地域協働ボランティア活動の支援

3 未来を託す子どもの環境づくり

- ・ 子育て支援を拡充し、1歳児保育の環境整備

老朽化している占冠保育所の建設とトママ保育所の増築の検討を進めます。

- ・ 多様化する教育環境に対応した整備充実
- ・ IT教育や希望による塾の開設など、教育環境に魅力を持たせる取組みを行います。
- ・ アスペン市短期交換留学、平和体験学習の継続

4 その他

- ・ 人づくり
- ・ 役場職員の正確で公正な事務事業の執行能力、期待に応えられる政策能力のスキルアップを図ります。

問 避難路標識製作設置委託料の12万円の内容について伺います。

(山本議員)

多田総務課長 標識の設置要望があり、整骨院の横に設置する予定です。

問 全国瞬時警報システム補修業務について、北朝鮮のミサイル関係もありましたが、村の運用状況を伺います。

(山本議員)

多田課長 今回2回発動され、1回目は受信してから職員に対するメール配信に不具合があり、原因を調査・解消しました。2回目は受信から職員へ配信まで完了しました。今

後は村民の皆さんへ配信できるように検討作業を進めます。

(山本議員)

問 中央地区避難路補修工事の216万円の内容を伺います。

(山本議員)

多田課長 現在ある手すりを使いづらいつの要望がありましたので、新たに手すりを検討し、改善したいと思えます。

問 環境衛生費の修繕料、清掃総務費の修繕料、農業構造改善事業の修繕料の内容について伺います。

(山本議員)

小林産業建設課長 環境衛生費の修繕料は、占冠墓地の排水トラフの取替修繕です。

清掃総務費の修繕料は、川添公衆トイレの小便器の2台分取替経費です。

農業構造改善事業費の修繕料は、二二ウキャンプ場のトイレ洋式化を予定していましたが、トイレブースの設置費用が不足したため追加となりました。

問 学校管理費の修繕料70万円、原材料費8万6千円の内容を伺います。油漏れ処理について改修状況を伺います。

(山本議員)

岡崎教育次長 学校管理費の修繕料は、トママ学校油漏れの汚染土の処理経費です。原

第5回 定例会

材料費は、暗渠・ます等の購入経費です。今回の処理で改修は終了する予定です。

問 総合センター管理費の委託料について当初の契約額と増額になった理由を伺います。

(大谷議員)

多田課長 当初予算で223万1千円を計上しています。今回、冬期ボイラー運転時間を前後30分ずつ延長する予定であり、その人件費の増加により増額です。

問 保健体育総務費のスキー場管理賃金の増額と委託料の減額の理由を伺います。

(大谷議員)

岡崎教育次長 予定していた委託業者が運営できなくなったことから直営で行うことになり、区分を委託料から賃金に入れ替えるものです。

問 地方交付税が8230万9千円増額となった理由と今後の見通しを伺います。

(長谷川議員)

多田課長 普通交付税額が確定したため増額しています。今後の交付税は、前年度対比で5千万円程の減額計上であり、次年度以降も横ばいか減少傾向になると思います。

【特別会計】

《国保会計》

問 高額医療費共同事業医療費拠出金が270万円増額の理由と今後の推移について伺います。

(長谷川議員)

伊藤課長 医療費拠出金は通知額であり、医療費の動向にて変更となります。

問 保健事業費の健康教室啓発器具購入費12万円増額の内容を伺います。

(大谷議員)

伊藤課長 国保の被保険者の健康教室用に食べ物模型のフードモデルと血管模型動脈硬化症モデルを購入予定です。

《診療所会計》
問 道補助金返還金30万7千円の内容を伺います。

(長谷川議員)

伊藤課長 平成28年度へき地診療所運営費補助金の返還金です。

《介護会計》

問 介護予防・生活支援サービス事業費の委託料で、総合事業委託料26万円増額の内容を伺います。

(大谷議員)

平成29年度 補正予算 ～ 第4回臨時会 ～	
一般会計 (第3号)	770万円増
総額	25億3890万円⇒25億4660万円
・公共土木施設災害復旧費の増など	
平成29年度 補正予算 ～ 第5回定例会 ～	
一般会計 (第4号)	3040万円増
総額	25億4660万円⇒25億7700万円
・工事請負費の増など	
国民健康保険 (第2号)	440万円増
総額	1億8250万円⇒1億8690万円
・高額医療費共同事業医療費拠出金の増など	
村立診療所 (第1号)	300万円増
総額	8950万円⇒9250万円
・消耗品費の増など	
簡易水道 (第2号)	490万円増
総額	1億350万円⇒1億840万円
・修繕料の増など	
介護保険 (第2号)	310万円増
総額	1億970万円⇒1億1280万円
・償還金の増など	
歯科診療所 (第1号)	50万円増
総額	2100万円⇒2150万円
・診察室エアコン修繕料の増	
一般会計 (第5号)	400万円増
総額	25億7700万円⇒25億8100万円
・衆議院議員選挙費用の増	

人事案件

○人権擁護委員候補者の推薦
字中央 山下由美子氏 再任

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意
字中トマム 久我正志氏 再任

追加議案を可決

●平成29年度占冠村一般会計補正予算(第5号)
衆議院議員選挙のための予算を増額するものです。
●占冠村副村長の選任同意
字中央 松永英敬氏

伊藤課長 平成29年度より総合事業を実施しており、社会福祉協議会に委託しています。訪問サービス事業の利用者増により、賃金、燃料費を増額計上しています。

(佐野議員)

《歯科診療所会計》
問 一般管理費の需用費で、診療室エアコン修繕料50万円増額は、買い替えとなればいくらかかるのか伺います。

決算特別委員会を設置

平成28年度占冠村一般会計及

第4回臨時会

平成29年第4回定例会は、7月19日に開催され、指定管理者の指定や条例等の一部改正、一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決されました。（傍聴 19日0人）

・指定管理者を指定

トマム給油所の指定管理者に一般社団法人トマムスタンドを指定するものです。

質疑

問 トマムスタンドの構成等と指定管理の期間、また、開所日はいつを予定していますか伺います。（山本議員）

松永企画商工課長 社員は10名で、トマム地区に居住する住民によって設立されました。設立年月日は平成29年6月8日で、理事長には伊藤修氏が就任しています。

期間については平成30年3月末までで、それ以降については運用状況等を報告しながら議会と協議したいと考えています。

開所日は、現在のところ10月上旬に開設できるよう進めているところですので。

村長の行政報告

①トマムリゾート

7月6日にクラブメット北海道トマムから4名が来庁し、意見交換しました。

②「北海道みんなの日」制定

7月17日に開催された記念式典で「北海道みんなの日」が制定されました。

③村有地における不法投棄

不法投棄

トマム地区の村有地2か所において不法投棄がありました。冷蔵庫やテレビ、ストーブ等が埋設されていることが確認されています。経過として、5月中旬に警察に情報提供があり、北海道と調査の協力をし、9月11日に事情聴取、9月13日から15日に掘り起し作業を行いました。

掘り出された廃棄物は現在、下トマムの一般廃棄物処分場に仮置きされ、その処分方法について北海道と協議をしています。不法投棄があった村有地は原状回復をさせ、再発防止のため指導及び監視に努めます。

松永企画商工課長

占冠村の状況を知る村内から選ばれた方を想定しています。

・一般会計補正予算（第3号）

昨年の大雨災害の設計変更、復旧工事等に関する経費として770万円を追加するものです。

質疑

問 「水環境又は森林保全に関する知見を有する者」にあたりない委員とは、どのような方を想定していますか伺います。（山本議員）

水資源保全審議会委員の報酬を定めるものです。



村の財政は適正

平成28年度占冠村健全化判断比率は、表のとおり監査委員の審査を経て議会に報告されました。

この比率は、全国共通の「モノサシ」で各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全団体に区分されました。

※基準を越えた場合は「財政再生団体」となります。

区分	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率【昨年】	6.4% 【6.0%】	15.0% 【7.7%】
早期健全化基準	25.0%	350.0%



松永副村長 就任挨拶

ただいま副村長に選任されました松永でございます。副村長の責務は村長を補佐し、職務を代理する役割を担うと共に、事務を監督する責任があり、これまで以上に自己研鑽と自助努力が求められる立場にあると考えております。前任の堤副村長を初め、諸先輩の皆様方から見れば行政経験が十分ではありませんが、私自身が職員と一緒に考えて考え、行動し、その中で自分らしさを発揮し、その職務を果たしてまいりたいと考えております。

田中村長が所信表明の中で申し上げた占冠村が向かう方向を村民の皆様と共に考えていきたいとの姿勢は、まさにむらびと条例の基本理念である村民主体の協働の村づくりの表れであり、村民の皆様が村に愛着を持ち、住み続けたいと思える村づくりに私も微力ながら全力で取組む決意であります。どうぞよろしくお願いいたします。

総務産業常任委員会報告

村内所管事務調査

(6月28日)

調査は、村長・各担当者により現地説明を受け、次のことについて意見・要望しました。

○上トマム村道災害復旧工事状況調査について

災害復旧工事は、概ね順調に進捗されており、地域住民にもダン・プラックの交通往來の周知がされている。トマム団体線の工区内法面にコンクリート柵の作工物があり、用途を究明し必要なければ撤去されたい。

○上トマム民有林崩壊地状況調査について

村で民有林伐採地の買い取りを検討されたい。公営住宅の住民の安全を確保するため、崩壊地法面の安全対策と伐採地の植林を検討されたい。



村道上トマム団体線災害復旧現地

○占冠村一般廃棄物処分場状況調査について

①トマムリゾート責任者に対しての一般ごみ、分別方法の徹底を指導されたい。

②ごみ減量化推進対策委員会委員にトマムリゾート関係者を加える検討をされたい。

③今後、トマムリゾートに対しての応分の負担を協議されたい。

④処分場の長期化を追求し、地域住民に対しても減量化を訴える対策を講じられたい。

○中央避難道路現地調査について

①村道東1号線を接点として、早期に工事着手出来るよう予備調査、測量を実施されたい。

②計画・予算・保安林解除事務・着工までのスケジュールを企て、判断材料の資料を9月末日までに準備されたい。

村外所管事務調査

(7月3日)

栗山町の取り組み

①栗山町農業振興計画(5か年)について

今期で4期目となる農業振興計画(農業ルネッサンス)の説明を受ける。

平成6年頃からの北海道産米の大幅な下落や農産物価格の低迷、農業所得の伸び悩みと負債問題が表面化し、全町体制で農家経営の健全化と地域農業の確立に動き出した。現在は、栗山町農業振興公社として農業全般に関する業務を担っている。

②新規就農の支援策について

平成25年度から現在まで、約15組を新規就農者として受け入れ、町の旧教員住宅を改修して

対処している。地域における農業委員の協力体制も親身であり、受け入れ態勢には欠かせない存在である。

③鳥獣被害対策の取り組みについて

地域における鳥獣による農業被害は拡大傾向にある。エゾシカ対策は、町内に総延長95キロにも及ぶ侵入防護柵が設置されている。アライグマの捕獲状況は、年々増加し約480頭となっている。



栗山町役場にて農業振興計画・新規就農支援策の説明を受ける

活動報告

北海道町村議会議員研修会

(7月4日)

平成29年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターで開催され、占冠村からは議員7人が参加しました。

慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏からは、「トランプ政権と日本経済、地域経済への影響は」という演題で、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏からは「日本政治の昨日、今日、明日」という演題で基調講演がありました。



基調講演①金子勝氏



基調講演②島田敏男氏



五十嵐正雄議員

早期に公契約条例の制定を

1 公契約条例の制定

問 この件については、議会で5年半かけて議論をしていますが、いまだ制定されていません。前村長は、制定に向けて取り組みとしていましたが、田中村長はどのような取り組みをして具現化するのかわかります。

田中村長 公契約条例の制定におきましては私が総務課長時代から懸案事項となっており、歩みを前へ進める努力をしています。

検討にあたっては入札制度、最低賃金基準など検討事項が多岐に渡り、課題の整理に時間を要することから取組みが遅延しておりますが、職員間の勉強会を開催し、労働者の適正な労働環境となるような施策や村契約の相手方の責任を明確にする基本方針をまず制定していきま。今後は公契約に関する基本方針を策定し、条例化に取り組んでいきます。

問 既に5年半以上もかかっています。一日も早く条例を制定し、企業が村と契約するにあたって緊張関係を持ち、働く人たちの諸権利が十分に守られる

ような体制を作っていた、大きく必要と考えます。新年度に向けて条例制定がされる必要があると考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長 条例化に向けた方向性として村内の経済の活性化、適正な労働環境の確保、それと履行の質の確保から公平性・透明性の確保、法令遵守などを盛り込んだ中で方針を決定して条例化に取り組んでいきます。

2 森林・林業・林産業の振興の取組み

問 村は、林業技術者を国有林・道有林から招聘し、林業振興室を設置し、精力的に取り組んできましたが、田中村長は基本的にこの路線を継承・発展させるのかわかります。

田中村長 基本的には中村前村長の基本施策を引き継ぎ進めてまいります。林業での雇用創出、経済循環を進めるためにも林業振興室は維持するとともに、事務事業、機構の見直しをしながらより前へ進めます。

林業技術者は、国や北海道の職員派遣を今後も検討しており、より充実した組織となるよう進めます。

問 林業の六次産業化に向けた取組みが進められています。ここで一度立ち止まり、これまでの取組みの総括を関係の課、林業振興室だけでなく庁内できちんと議論、点検をすべきと考えます。

これにより課題が明らかになり、議論を通じて職員全体が共通の問題意識を持つことができ。こうした取組みをぜひすべきと考えますが村長の考えを伺います。

田中村長 占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証作業として、庁内関係課等で構成される占冠村総合戦略プロジェクトチームにおいて林業の六次産業化を含め、前年度の取組み状況や今年度の方向性について取りまとめ、情報共有を図っております。総括をきちんとする中で問題整理をし、誤った道に進まないようそれぞれ研鑽を高めるという作業も必要と考えます。

林業振興室では林業の六次産業化の勉強会を実施し、連携を密にしています。この間の取組みでは反省点もありますので、これらを生かし、今後の取組みに繋げてきます。

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



今後の予定

12月定例会→12月14日(木)・15日(金)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程が変更する場合があります。

村政執行の 基本方針・施策を問う



長谷川 謙 議員

1 基本方針・施策を問う

問 新村長に村の現状認識と、村長が考える反省点や村振興の要因がどこにあるか伺います。

田中村長 解消しなければならぬ全村的な問題、集落ごとに違う問題などの特効薬的な解決策はないという現状と認識しています。

課題解決についても、中村村長の政策を継承し発展させる中で、自分なりの政策を示して実行していきたいと思えます。

問 国の施策である農地集約化が進む中で経済循環を図れるような農家は限られています。

もはや村の農林業は基幹産業とは言えないと考えています。その振興の考え方と方針について伺います。

田中村長 本村のような中山間地域において、農林業なしに地域づくりをすることは考えられません。リゾート産業が存在していますので、これらと融合した取組みが可能な状況にもあります。頑張っている村民に対して支援できる体制を作りたいと思っています。

問 「地域医療の拡充」は具体的にどのような内容か伺います。

田中村長 診療所の継続した医療体制をどう確立するのが良いのか、緊急医療はどうなのか、福祉施設はこれで充足しているのか、介護支援はどうなのかといったことを協議し、確立していきたいとの意を持ったものです。

問 就任挨拶の中で述べた「皆が働きやすい環境づくり」とはどのようなことか伺います。

田中村長 村民が何を考え、何を求めているのか知ることが大切であり、村民の顔を知り、職員として理解してもらえよう努力して欲しいといううえで、職員の皆さんが働きやすい環境を作ることが私の責任であると述べたものです。

問 雑然としている職場状況であると感じますが、整理整頓について伺います。

田中村長 労働環境を含め、時代の要求にあわせて庁内環境や役割分担などを検討する委員会を組織して、事務の見直しや配分を職員自らに検討していただくようにお願いしたところです。

問 福祉については、村の現状

を見れば要介護度が上がり離村しなければならぬ方が20名程度おります。村にあった福祉の形を見極め、拡充を考えると述べた村長の考えを伺います。

田中村長 サービスの充実を図ることで転出者の減少が少しでも抑えられ、できるだけ住み慣れたこの村で暮らし続けていくためには、今後どういったサービスが必要なのか、そして、この村でどこまでできるのかを検証し、福祉の充実を図りたいと思えます。

問 特別報酬等の見直しについて伺います。

田中村長 非常勤特別職等の報酬については、平成17年3月に見直しを行いました。その後見直しをしていません。相応な期間議論されていませんので、報酬審議会に諮問し、審議をお願いしたいと考えています。

問 村長の考えではいつ頃審議会を開くのか伺います。

田中村長 議論の経過にもよると思いますが、再来年の改選期までに新議員から適用できるようなスケジュールで取り進めたいと思えます。

第9回住民と議員の懇談会を開催します

議会改革の一環として、住民の声を議会活動に役立てるため開催します。日時・会場・出席議員は次のとおりです。どの会場でも参加は自由です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日時	会場	出席議員
2018年1月25日(木) 午後2時から	占冠地域交流館	全議員
1月25日(木) 午後6時から	トナムコミュニティセンター	全議員
1月26日(金) 午後2時から	双珠別住民センター	全議員
1月26日(金) 午後6時から	川添集会所	全議員





山本敬介議員

総合戦略の方向性

1 基幹産業の連携

問 農業、林業、観光業の経済循環について具体的に内容を伺います。

田中村長 占冠村の基幹産業が互いに補完し合い、地産地消や購買場所の提供、情報の提供、生産物の商品化やエネルギーの消費など、あらゆる連携を図りながら、すべての産業に影響を及ぼし合う関係が築ければ、持続可能な経済循環が図られると考えます。村が先頭となり協力関係を築きます。

2 総合戦略の方向性

問 村が掲げる「占冠村まち・ひと・しごと総合戦略」を住民に理解していただき、村の現状と未来像、思いを共有していくことが大切です。今後どのように進めていくのか伺います。

田中村長 多くの方に、総合戦略の内容を理解していただく努力を続け、さまざまな方策で事業展開を進めます。

問 住民懇談会は一部の地域では参加者が少なく機能していません。今後の対策を伺います。

田中村長 住民懇談会以外の集まりや勉強会にもこちらから出向く体制をとり、私も職員もフットワークを軽くして、要請に応えられるように進めたいと思います。

問 持続可能な地域づくりにエネルギー政策は欠かせません。木質バイオマス、小水力発電等の地域の再生可能エネルギーについて村長の認識を伺います。

3 エネルギー政策

田中村長 再生可能エネルギーの推進は、村内循環型の経済と雇用の創出を図るうえでも重要だと認識をしています。今後、木質バイオマスエネルギーは施設更新の際に導入を検討するほか、小水力発電は民間から最終提案を受け、検討を行うなど、導入に向けて取り組んでまいります。

問 政府は核廃棄物埋設の「特性マップ」を7月に公表し、村は「可能性が相対的に高い」地域に指定されています。村の一番の財産である森と川と空気を根本から覆す核廃棄物の埋設について村長の考えを伺います。

田中村長 村では核廃棄物の埋設は考えていません。

4 医療と福祉政策

問 小規模多機能型居宅介護施設のサービスにより、在宅介護を中心に進めていくという共通認識が、住民・行政・社会福祉協議会の三者にないよう感じます。しっかりと話し合い、福祉・医療の未来像を持つことが必要だと思いますが、伺います。

田中村長 村の福祉行政は、三者が共通理解のもとに進むことが基本です。福祉サービスの充実は今後、議論を深めなければならぬと認識しています。

5 メール配信サービスを災害時の情報伝達に

問 メール配信サービスはJ-ALERTとも連結しており、今後の情報伝達の要になる可能性がります。現在、登録数が108件ということですが、災害時の伝達には少なくとも90%以上の住民に登録してもらおう努力が必要です。認識を伺います。

田中村長 これまででは十分な取組みになってなかったと反省をし、今後は登録を促す作業を進めていきます。

6 子育て支援の発信を

問 子育て支援の情報提供が全くなされていません。隣接している清水町、南富良野町等ではホームページで様々な情報が得られます。「うちの町で子育てをしてほしい」という思いがそこにはにじんでいます。現状認識を伺います。

田中村長 村の子育て支援の情報が、村外にアピールされていない面は感じています。リゾートで働いている人たちに村で子育てをしてもらうためにも、ホームページ等を通じてなお知らせする努力をします。

7 新たな体制の構築を

問 子育て政策の推進、外国人の受入れ、防災対策など、新しい政策の推進に合致した職員体制の構築について伺います。

田中村長 職員に今までの経験から、必要であれば課の増設も含めて、課の見直し提案を出すよう指示しました。3月議会が必要条例を提案し、4月1日の人事異動で体制を作りたいと考えています。

保育所の建設



大谷元江議員

1 保育所の建設

問 占冠保育所の建設について、新村長は次年度、平成30年度に設計スケジュールに入りたいと山本議員の質問に答えられていましたが、実際に建設するまでには2、3年が経過すると思います。この間、老朽化の進む占冠保育所の環境は悪くなるばかりと考えます。

大々的な改修は無理だと思えますので最低限ここまでではできないだろうと思うところで、保育士を含め、子どもたちが環境の良い中で生活できるような施設にする必要があると思います。村長の考えを伺います。

田中村長 平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」では、標準的な耐用年数が60年と定めており、耐用年数が経過した時点で建替えるとの方針が示されたところです。占冠保育所は築55年を経過しており、建替えについては、ぜひやりたいと考えております。

建替えまでの間の保育所の状況ですが、施設の整備についても不備な点があると聞いております。遊具や園児の成長に必要なものについては改修をした

り、新たに設置するものは設置したりして対応していきたいと思っております。

一歳児保育については、トマムで行っているんだからと占冠でも行って欲しいという声も聞いております。まだ担当課と十分な議論がされていませんけれども、可能なのかどうかを含めて検討したいと思っております。

問 中央地区でも一歳児保育の環境整備を検討するとのことですが、今、対象の子どもがいるから行うのではなく、一歳児保育の環境が整っているから村に来てください、入ってくださいと言えるような環境にするのもっと良くなると思います。もう一度伺います。

田中村長 子育て支援については定住化を進めるための一丁目一番地という強い思いがあります。子どもがいることよって人が住む、集まる、色々な条件が出てくると考えております。今後、占冠村に住むためにも、人口を減らさないためにもこういった施策は必要と考えております。



意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成30年3月末での適用期限を迎えることとなります。索道事業では、圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫します。よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことがないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望しました。

○「森林環境税(仮称)」の創設を求める意見書

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「森林環境税(仮称)」の早期導入を強く求めました。

○道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書



佐野一紀議員

災害避難対策

1 村災害避難時の自主組織は

問 村では災害避難訓練等を実施する中で、各行政区に避難計画対策を求めています。宮下行政区では、災害避難行動について自主的な避難体制をつくり、迅速な行動により住民の安全を守ることにして、実質的な組織を立ち上げました。

今年度の夜間避難訓練に参加した中では、災害時と訓練とは同一視できませんが、きめ細やかな区域設定、防災意識の向上、勧告・指示の前段の準備段階での周知方法を改善する必要があるものの、一定の成果があったと考えます。

他の行政区と連携する必要性があります。各行政区の取組み状況、働きかけについて伺います。

田中村長 今年度の避難訓練の実施に関しては、宮下行政区の協力をいただき、夜間訓練及び行政区との連携について訓練を行うことができました。一時避難所の設定、避難誘導の分担など、今後自主防災組織を立ち上げるうえで参考になると思います。

村内行政区の自主防災組織設置は、トナム地区・宮下行政区

が自主防災計画を策定し、運用しております。他の行政区は避難時行動を取り決め、毎年勉強会を行うなど、独自の取組みをされています。

各行政区への働きかけは、行政区長会議において自主防災組織の立ち上げをお願いするとともに、村からの情報提供、事例紹介、講習会参加案内等をしております。組織化にあたっては、行政区の自主的な体制整備が重要でありますので、行政区の要請に応じる形で支援していきたく思っています。



初めて実施された夜間訓練での避難所の様子

2 避難道路の調査

問 昨年の豪雨被害では想定しないこともあり得ることが実証されました。6月定例会の答弁では、避難道路の早急な整備が必要であると考え、自前で測量を行い、議会と意見交換の場を設けてルート等を調査・検討していきたいとのことでした。

平成29年度中に調査・検討され、調査結果は9月末を目途に報告いただくとのことでしたが、調査内容の報告はいつされるのか伺います。

田中村長 車の避難路の新設は、総務産業常任委員会の所管調査でも指摘があり、測量会社の協力を得て8月に現地踏査をしております。踏査結果は、安全勾配、道路延長、車両通行道路として適当かどうかも協議させていただきます。

9月末日ということでしたが日程の都合上10月10日の全員協議会で内容説明をします。今の路線だけで十分だという判断はしておりませんので、今後の対応について協議させていただくこととなります。

○適正な地方財政計画の策定を求める意見書

地方自治体の基金は、2004年度の地方交付税・臨時財政対策債の一般財源の大幅削減による自治体財政危機、自治体にかかわる国の突如な政策変更、リーマンショックなどの経済環境変動下でも、災害の復旧・復興や住民の福祉向上のために必要な事業に対応できるよう、財政支出の削減等に努めながら積み立てたものであり、これを地方財政計画へ反映しないよう要望しました。

○教職員の長時間労働是正を求める意見書

議会の主なうごき

平成29年第3回定例会(6月16日)以降の議員の動向

6月16日(金)	広報特別委員会(各委員)
23日(金)	交通安全、無事故旗の波リレー(各議員)
24日(土)	里山資本主義講演会(各議員)
28日(水)	総務産業常任委員会村内所管事務調査(各委員) 故木村進氏通夜(石狩市、議長)
29日(木)	広報特別委員会(各委員)
7月 2日(日)	村民スポーツレクリエーション大会(議長他) 富良野占冠会定期総会(富良野市、議長)
3日(月)	道内行政視察(栗山町、各委員)
4日(火)	全道町村議会議員研修会(札幌市、各議員)
5日(水)	自治功労物故者・戦没者追悼式(議長他)
7月19日(水)	上川管内町村議会議長会研修会、送別会(旭川市、議長他)
25日(火)	富良野市議会北議長、事務局長来庁(議長他)
26日(水)	議員親睦レクリエーション、懇親会(各議員)
8月 2日(水)	森林林業林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(札幌市、各委員)
5~6日(土・日)	ふるさと祭り前夜祭、本祭(各議員)
5日(土)	北海道の交通体系を考えるシンポジウム(旭川市、議長)
17日(木)	上川教育センター組合議会(旭川市、議長他)
18日(金)	占冠地区獣魂・鎮魂祭(正副議長)
20日(日)	連合盆踊り大会(各議員)
21日(月)	沿線市町村議会事務局長会議(上富良野町・事務局長)
22日(火)	全道町村議会広報研修会(札幌市、各委員) 占冠村長、占冠村議会議員補欠選挙告示日(無投票)
9月 1日(金)	村水害避難訓練(防災の日)
2日(土)	第48回ふれあい広場(各議員)
9日(土)	占冠中学校祭、トマム学校・トマム保育所学芸会(正副議長)
11日(月)	佐々木隆博ふるさとの集い(旭川市、議長)
12日(火)	総務産業常任委員会、全員協議会(各議員)
14日(木)	合同金婚式、敬老会(各議員)
19日(火)	議会運営委員会(各委員)
21日(木)	村長・正副議長打合せ(正副議長)
24日(日)	占冠中央小学校学芸会(議長他)

編集後記

野山の木々も色づいたと思っていたら、一雨ごとに紅葉した葉が落ち始め、大自然に生きていく動物たちは早々と冬支度を始めたことでしょう。

私たち人間もそれぞれが、厳しい北国の冬を無事に生き抜くために知恵を出し合い、お互いが協力して乗り切っていかなければならないと思っています。

議会広報誌も、一人ひとりの村民の声を生かした読みやすい紙面づくりをと思っていますので、村民の方々の声をぜひとも広報委員会まで届けていただければ幸いです。

(五十嵐)

▼議会広報特別委員会(後期)

委員	委員	副委員長	委員
佐野一紀	山本敬介	五十嵐正雄	長谷川耿聰

〈〈 議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉〉

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>